

関係各位

門司税関

輸出許可貨物のすり替え事案に関する情報提供及び協力依頼

皆様におかれましては、日頃から税関行政に対するご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。先日、報道でも大きく取り上げられましたが、横浜港において、高級盗難自動車の不正輸出事件が発生しています。

税関では不正輸出事案の摘発を重要課題として、警察等関係機関と連携のうえ、取締りを強化することとしています。

関係業界の皆様方におかれましても、引き続き情報提供等のご協力をお願いします。

協力依頼の内容

【保税蔵置場関係者の皆さま】

- ・ コンテナ詰め輸出貨物の施封確認及び運送者・荷主等に対するコンテナ搬出時の施封依頼
- ・ コンテナ施封を拒絶する運送者・荷主についての税関への通報

【通関業関係者の皆さま】

- ・ 荷主等に対するコンテナ詰め輸出貨物の搬出時の施封の再依頼

【コンテナヤード関係者の皆さま】

- ・ 入構前のコンテナ番号・コンテナシール番号の対査確認の再徹底
- ・ コンテナ施封状況に異常があった場合の税関への通報

【運送関係者の皆さま】

- ・ 輸出許可貨物を運送する際の発送地でのコンテナ施封確認
- ・ コンテナ施封を保税地域で行わない荷主等についての税関への通報

【その他】

- ・ 不審な貨物・運送者・荷主等の情報について税関への通報

事件の概要

犯則嫌疑者らは、海外から高級自動車の注文を受け、日本国内の窃盗グループから同車種の盗難自動車を買付け、不正に海外に輸出したというもの。

犯行手口は、税関の輸出検査での発見を回避するため、カーオークションで正規に中古自動車（ダミー車）を入手し、ダミー車で輸出申告を行い、輸出許可を得た後、同車両をコンテナに積載し、指定されたヤードに運び入れる途中で、別のヤードに立ち寄り、同ヤードでダミー車と高級盗難自動車をすり替えて船積み輸出したもの。

なお、積載本船出港後に船会社に対して船荷証券の書き換え（車台番号の変更等）を依頼。

密輸情報ダイヤル（TEL 0120-461-961）

または最寄りの税関へお電話をお願いいたします。

